審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第 14 期 第 4 回男女平等参画推進審議会
開催日時	平成 29 年 11 月 15 日 (水曜日) 午後 7 時 00 分~午後 9 時 00 分
開催場所	女性総合センター 第2学習室
次第	1. 開会
	2. 議題
	立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告(平成28年度年
	次報告)について
	3. 閉会
配布資料	1. 第14期第3回男女平等参画推進審議会議事要旨
出席者	[委員]
	会長加藤恵津子、副会長佐藤良子、酒井美恵子、鳥生尚美、小川智美、
	坂本澄子、矢野美智子、片野勧、富永静枝、平野千絵、山田廣幸
	[事務局]
	伊藤京子 (男女平等参画課長)、横田昌彦 (男女平等参画係長)、荒井
	純子、高橋定三(男女平等参画係)
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0 人
会議結果	1. 立川市第6次男女平等参画推進計画実施状況報告(平成28年度年
	次報告)について
	グループ討議
	(1)Aグループ (テーマ 2、テーマ 3)
	前回の質問事項について説明を行った。
	・市民意向調査は、次回いつ行うか?
	→市民意向調査としては行わず、30年4月の市民満足度調査に項
	目を追加して行う予定。
	・平成 28 年度の男性職員育休取得者数と平均取得日数は?
	→ 4 人。平均 115.5 日。
	・特別保育とは?
	→延長保育、一時保育、病児・病後児保育など。
	・ひとり親家庭のホームヘルパーは、どういう方がしているか?
	→家政婦紹介所に登録または市長が認めた方で、心身健全で、ひ
	とり親家庭の福祉の向上に理解があり、家事・育児の経験があり、
	ホームヘルパー養成講習3級課程以上修了等の要件を満たす方。
	・ファミリー・サポート・センター援助会員養成講習会の参加人数
	と要件は?
	→参加者は2回で28人。参加要件は、立川市在住で子育てに意欲
	のある 20~70 歳くらいの方。

前回に引き続き討議を行った。

- (1)女性のチャレンジ支援
- <産業観光課 29>
- ・地域経済活性化推進委員とは。
 - →次回までに確認。
- ・相談者が増えているが、その後起業した人はいるか?
 - →次回までに確認。

<産業観光課30>

- ・創業資金融資は女性限定か?そうでないなら女性の数が知りたい。 →次回までに確認。
- ・担当課評価に融資実行率が高くなりとあるが、27年度に比べ下がっているのではないか。

<男女平等参画課 31>

- ・プチ起業の成功事例を具体的に知りたい。
- ・起業した人から準備しておくと良いことや、困ったことなど体験 談を聞けると役立つ。

<産業観光課 31>

- ・創業支援セミナーは女性対象か?そうでなければ女性の数が知りたい。
 - →次回までに確認。
- (2) 雇用の場での男女の均等な機会と待遇の確保

<男女平等参画課 32>

- ・活動指標の相談者関係機関紹介とは?
 - →労働に関する相談について、相談窓口を案内する。
- ・2年連続で0件なので、周知が足りないのでは。
- ・事業活動と担当課評価が合っていない。
 - →女性の働きやすさもワーク・ライフ・バランス推進認定事業所 の要件であるため、評価に入れた。

<男女平等参画課 33>

- ・イクボスのいる事業所にセミナーをしていることになるので、聞いてほしい人に届ける方法(出前講座等)を考えないといけない。
- ・参加した会社名をサイトに載せるだけでも、企業のイメージアップになっていいのでは。
- ・タイトルにワーク・ライフ・バランスと入れなければ、違う人が 参加するのではないか。
- ・認定式とセミナーを切り離した方が一般の方が参加するのでは。

<産業観光課33>

- ・産業観光課 29 と相談者数が同じ。内容で人数が分けられないなら、 注意書きが必要。
- ・ハラスメントの相談をするには、安全・安心なスペースが必要。

<男女平等参画課34>

- ・講座開催2回とはどの講座か?
 - →「育休明けて…今、どうしてる?」6人、 「輝けてる?育休復帰後の私」26人。
- ・職場復帰の準備など実践的な知識や実体験が聞きたい。
- ・継続して多くの人に来てもらいたい。また、男性対象や夫婦で参 加できる講座の企画もしてほしい。
- ・対象が求職中の市民になっている。
 - →子育て中の市民(主に女性)に訂正。

(3) 多様な働き方への支援

<男女平等参画課 35>

- 事業所が休業規定を定めていなくても違法ではないのか。→違法ではない。法律で定めているので取得できる。
- ・育休は許可制ではなく、届出制なので申請すれば取得できる。
- ・企業も正社員には手厚いが、派遣社員には厳しい。
- ・非正規雇用の人にパンフレットを作るなどして、きめ細かくメッセージを発せられるといい。

<男女平等参画課 36>

・同じチラシやポスターの掲示では配慮にならない。見やすいよう 拡大しているなどの表記にした方がよい。

<子育て推進課 36>

- ・取り組みの方向性は情報提供だが、支援の内容になっている。
- ・27年は実績に数字が入っていたが、一は実績がないということか。 <産業観光課 36>
- ・シルバー人材センターは公共施設の維持管理等しているが、多様 な知識・経験を活用し、企画・調整業務にも職域開拓するよう、 補助金を出している市も指導してほしい。
- ・高齢者や障害者を積極的に活用して成功している企業をモデルケースとして紹介できるとよい。
- ・高齢者も社会貢献したい意識が高いので、スキルを登録してもらい、マッチングできるとよい。
- (2) B グループ (テーマ 1、テーマ 4、テーマ 5) 前回の質問事項等について説明を行った。

<指導課3>

- ・事業活動⑦の差し替え。
 - →「人権尊重教育も充実させるための教員研修の中で、様々な人 権課題について説明した。」に変更 (承認)。

<指導課6>

- ・研修に参加した「先生の数」は。
 - →29 人で報告。
- ・「28年度の事業活動」の掲載内容についての差し替え。
 - →「生活指導主任会において、SNSルール作りに関する研修を 実施する中で、インターネット上の出会い系サイト等、性の商品 化につながる犯罪やトラブルに巻き込まれないよう児童・生徒に 危機回避能力を身に付けさせるよう指導した。」に変更(承認)。
- ・「担当課評価」の掲載内容についての差し替え。
 - →「情報モラルに関して児童・生徒の正しい判断力を育成すると ともに、情報安全教育について教職員の指導力向上を図ることが できたと考える。」に変更(承認)。

前回に引き続き討議を行った。

(3) 被害者の自立支援

<保育課55>

- ・DV避難をしている方の所に加害者の方の迎えに対して、保育園 として対応マニュアルがありますか。
 - →安全を確認している。確認のため保護者にも連絡を取っている。 引き渡す際には細心の注意を払って対応している。
- ・二次保育のためのファミリーサポートや地域での迎えなどは、事前での登録で迎え時に確認している。
- ・立川市子ども支援ネットワーク・ブロック会議とはどういうもの か。
 - →地域ごとに市内を7ブロックに分け、学校、地域の方、支援センター職員、児童館、保育園、民生委員などで構成し、問題を抱えている子の状況を定期的に情報交換している。
- ・ブロック会議が年39回とかなりの回数がある。
 - →問題が生じた時に緊急会議があるなど7ブロックで各 5 回位会 議を実施している。
 - →全体会議 (7ブロックが一同に集まる) として年 3 回開催し、 研修会を開いて情報交換をしている。

確認事項

- ・「担当課評価」の掲載内容の修正について
 - →次回までに確認

「保育所において児童虐待等の事実や疑いが発見された場合に

は」→「児童虐待等の事実や疑いを保育所が発見した場合には」 に変更(担当課に確認)。

- ・対象欄に、「(0歳~5歳)」、を追加記載(担当課に確認)。
- ・活動指標欄に、「認可保育所延べ入園児童数」「41,465」→「公立・ 私立保育園在籍数」「3,415」に変更(担当課に確認)。 〈子ども家庭支援センター55〉
- ・虐待通告受理・対応件数が176件(昨年は147件)と増えている。 →通報の仕方が理解されたり、相談する窓口が増えたことなどの 連絡体制が整ってきている。
- ・被害を受けた子ども向けのメンタルのサポートはないのか。 →保育園もそうした子どもには、配慮して対応している。
- ・具体的なケースがあった場合には、ブロック会議やケース会議などを開催し必要な対策を講じている。
- ・ブロック会議やケース会議に参加している方は、ケースによって は継続性が必要なものがある。どのくらいで入れ替わるのですか。 →地域の方には長い方もいる。ケースによって継続が望ましいが、 特に行政は定期的な人事異動により担当者が変わることがある。

(1) 女性の参画促進

<男女平等参画課57>

- ・女性委員比率が少しずつ上がってきている。→公募市民からの方が増えてきている。いい傾向である。
- ・今後、委員さんの年代の幅を広げたい。
- ・子育て中の女性の参加者を促すには、保育の拡充が必要ではない か。
- ・保育の拡充も必要だが、実施する時間の環境整備が必要と思われる。

<男女平等参画課 58>

- ・セミナー参加人数 (32人) のうち、認定されていない方の参加者 はどれだけか。
 - →開催日が平日の昼間の時間帯で、集客には難しい。
- 事業所へのPRに努められたい。
- ・女性リーダーを目指せと働きかけをするだけでなく、養成講座を 開設し、受講する機会を作ることが望ましい。
- ・若い女性たちに参加して頂き、男女平等参画を担って欲しい。こ のままでは後が続かない。心配である。

<産業振興課 58>

・商店街振興組合連合会女性役員2人で成果指標は増えていない(昨年同様)。

- ・相談事業において具体的に行っていることは、チラシを配布した り啓発が主である。
- ・女性経営者ではないが、市内において個店を運営している女性達 が連携した「おかみさんの会 (羽衣町)」ができつつある。

<産業振興課 58>

- ・「成果指標」商店街振興組合連合会女性役員の実績が「2」となっているが、昨年度の表記の違いはなにか。
 - →次回までに確認
- ・実績欄「2」→「2/44」。変更することを担当課に確認する。
- ・2名の内訳は、商店街振興組合連合会女性部の会長と副会長である。

<協働推進課 59>

- ・女性自治会長24人のうち、未加盟の自治会長も含まれている。
- ・ほとんどの自治会での会長は、男性が主である。
- ・自治会での登録(会則)が世帯主で行っている所が多い。家族の 代表者で登録することに変更することで、女性でも会長への登用 の道が開けるのではないか。
- ・女性の参画を促すところから、加入要件の見直しが求められる。
- 男女平等を推進してゆく一つとして、自治会の活動は大きなものがある。

(1) 計画の推進

<男女平等参画課60>

- ・フォーラム実行員会では、若い方に実行委員会へ運営に参画して 欲しい。
- 来ていない方へのPRをどのようにしたらよいか。
 - →若い団体は一つ(ママサプリ)代表でなくてもある。夜の会議 は参加できないが、できる範囲で活動している(本来ならどなた でもいいのでどなたかに参加して欲しい)。
- ・登録団体でなくても、実行委員会に入れるので個人的に参画して もらいたい。
- ・子ども未来センターとフォーラムと何か一緒にできないか。今後 の検討課題。

<男女平等参画課63>

- ・妊娠した時に配布する母子手帳と一緒に、DVや男女平等参画に ついての情報や知る機会を作る案内(講座の開催)を配布できな いか。
- ・健康推進課との協働 (一緒に) で、何か事業を進めることはできないのか。

	→健康推進課において、講座や場の提供で何か事業をできないも のか問いかけた所、担当課では年間のカリキュラムができており、 現状では連携した講座などの実現が難しい。
	次回は1月19日(金)女性総合センター第2学習室にて開催
担当	総合政策部男女平等参画課男女平等参画係
	電話 042-528-6801